

誰もが安心して暮らせるまちづくり

きたふくし

vol.

152

令和2年1月15日発行

TAKE FREE
191,500部
全戸配布



北社協キャラクター「アイちゃん」

重度障がい児親子の会 スマイリーサンのみなさま

話がある和になる輪ができる

北区社会福祉協議会は、これからも地域のみなさまとともに歩みます。

編集・発行 社会福祉法人 北区社会福祉協議会（北社協）



新年のご挨拶



あけましておめでとうございます

平素より、当会事業推進にご理解ご協力も賜わり、厚くお礼申し上げます。令和二年を迎えるにあたり、新年のご挨拶を申し上げます。

現在、北区社会福祉協議会では、公的な福祉サービスだけでは解決困難な地域福祉の課題を地域住民とともに解決する仕組みづくりに取り組んでおります。昨年度は、神谷・東十条および桐ヶ丘地区におけるコミュニティソーシャルワーカーを中心とした地域福祉活動の実践や「子ども食堂ネットワーク」の充実に努めてまいりました。

また新たに「第四次地域福祉活動計画」を策定し、これからの五年間の地域福祉のさらなる充実をめざしてまいります。

北区社会福祉協議会では、今後とも「誰もが安心して暮らせるまち」の実現をめざして、北区民生委員児童委員協議会をはじめ、町会自治会、ボランティア活動団体など地域のみなさまや各方面の専門機関のみなさまと連携・協働し、地域福祉の一層の推進に努めてまいります。

今年も引き続き、みなさまの温かいご協力と一層のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

北区社会福祉協議会会長

荒木 正信

もっと知りたい!もっと教えて!みなさんの住むまちのこと



北社協職員は「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指して、今年もみなさんのまちへ向かいます!

赤い羽根

共同募金へのご協力
ありがとうございました!

みなさまのご協力により、
21,167,967円の
募金が集まりました。

赤い羽根共同募金は福祉施設・
団体の事業を応援します。

みなさまからお寄せいただいた募金は、福祉施設・団体の事業など、ご利用者様・ご入居者様の暮らしの向上に役立てられています。



Facebookやっています!

北社協の最新情報やお知らせを随時掲載しています。ぜひご覧になってみてください!



ホームページもご覧ください <https://kitashakyo.or.jp/>

お問合せ

北区社会福祉協議会 Tel.03-3906-2352

北区社会福祉協議会の広報紙「きたふくし」は年6回発行です。
ホームページでバックナンバーもご覧になれます。



権利擁護センター「あんしん北」の福祉サービス利用援助事業とは？

こんなことでお困りの方はいらっしゃいませんか？

- 支払いを忘れてしまう
- 郵便物の内容がわからない
- 預金を引き出せない

サービスの内容

福祉サービス利用援助事業は、判断能力の十分でない高齢者や障がいのある方にたいして、「生活支援員」と「専門員」が定期的に訪問し、福祉サービスの利用手続きのお手伝いや日常的な金銭の支払い、書類の預かりや銀行での払い戻しなどをお手伝いします。

基本サービス

- 福祉サービスの利用援助
 - ・ 福祉サービスの情報提供、助言
 - ・ 福祉サービスの利用時の要望や苦情を伝える支援
 - ・ 利用料の支払い手続き

必要に応じて

- 書類等の預かりサービス
貸金庫で大切な書類等をお預かりします。
例：実印、通帳、年金証書、権利証など
- 日常的な金銭管理サービス
 - ・ 金融機関での手続き
 - ・ 支払い手続き
 - ・ 年金や福祉手当などの受け取り手続き

利用料金

〈基本料金〉 1回1時間29分まで1,000円 〈書類などの預かりサービス〉 1カ月1,000円
〈延長料金〉 以降30分ごとにプラス500円
ご利用にあたっては、相談者のご自宅を数回訪問してお話を伺い、契約を結んだ後に支援を開始します。
詳しくは、あんしん北までお問い合わせください。



詳しくは、「あんしん北」までお問い合わせください。



支援員による支援の様子

生活支援員を募集します

上記サービスの利用者宅に月1～2回訪問して、各種手続き等の支援を行う「生活支援員」になってみませんか。生活支援員には活動に応じた報酬をお支払いします。今回は、令和2年4月以降に活動していただけの生活支援員を募集します。

生活支援員の業務内容および採用までの流れをご説明いたします。

【説明会】 令和2年2月4日(火) 午前10時～11時
令和2年2月14日(金) 午後2時～3時
※どちらかご都合の良い日程にご参加ください。

【会場】 岸町ふれあい館2階第2集会室（北区岸町1-6-17）

【お申込み方法】 お電話でお申込みください。

お問合せ
お申込み

権利擁護センター「あんしん北」
Tel.03-3908-7280

あなたの「困った」を相談してみませんか？

～北区くらしとしごと相談センター～

さまざまなご事情で生活にお困りの方々のご相談をお受けし、相談支援員が一人ひとりに寄り添いながら、一緒に解決の道を探していきます。どこに相談してよいかわからないことも、悩みが複雑で何から相談してよいかわからないことも、まずはご相談ください。

《相談から支援までの流れ》

お気軽にご相談ください	何らかのご事情で窓口にお越しいただけない場合には、お電話やご自宅などへの訪問による相談もお受けできます。
一緒に課題を整理します	相談支援員がお話をうかがい、一緒に課題を整理し、確認することができます。
一緒に解決方法を考えます	生活の立て直しに向けてどのようにすればいいのか、より良い解決策を見つけられるようにお手伝いすることができます。
課題解決への取り組みを支えます	関係機関とも連携し、生活の立て直しを支えます。ひとりでは難しいことは、相談支援員が同行してお手伝いすることも可能です。

お問合せ

北区くらしとしごと相談センター
Tel.03-6454-3104

※予約優先(ご相談のお時間をしっかり確保するためご予約をお願いしています。)
開所日・時間 月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分、土・日・祝日・年末年始はお休みです。

子どもの学習支援ボランティアはじめませんか？

～子どもの学習支援活動ボランティア説明会～

学習支援活動に必要なことは、「子どもの学びを応援したい気持ち」と「褒める、認める声掛け」です。
学習支援教室運営者と学習支援ボランティアの募集について、説明会を実施いたします。

【日時】 令和2年2月12日(水)午後5時30分～7時頃

【会場】 岸町ふれあい館3階第5集会室
(北区岸町1-6-17)

【内容】 学習支援ボランティアの必要性、教室運営者からの活動紹介、個別相談 ほか

【お申込み方法】 以下よりお申込みください。



北社協(きたしゃきょう)

お申込み
フォームからも!



お問合せ
お申込み

子ども支援担当

Tel.03-6454-3104



Instagram始めました!
<https://www.instagram.com/kitashakyo>
北社協の日々の活動を掲載しています。
ぜひご覧になってみてください!



記事に関する皆様のご意見・ご感想などございましたら、電話・FAX・お問合せフォームよりお聞かせください。
Tel.03-3906-2352 Fax 03-3905-4653 お問合せフォーム <https://kitashakyo.or.jp/contact>

災害派遣のご報告

台風15号および19号の被害に遭われたみなさまに対し、心よりお見舞い申し上げます。下記のとおり災害ボランティアセンターの運営支援のために職員派遣等を行いました。みなさまが心から笑顔を取り戻し、誰もがその人らしく暮らすことができるまちになることを職員一同お祈りしています。

千葉県鋸南町への職員派遣

9月9日(月)に関東地方に上陸した台風15号により、千葉県を中心に大きな被害が発生しました。北社協では、9月23日(月)～27日(金)と10月20日(日)～24日(木)までの各5日間、災害ボランティアセンターの運営支援のため千葉県鋸南町に職員を各期間1名、計2名を派遣いたしました。

災害ボランティアセンターは、地元の鋸南町社協の職員だけでなく、千葉県社協、千葉県内の市町村社協、国際NGOやNPO、労働組合、企業などの方々がスタッフとなり運営しておりました。

強風により屋根が損壊し、雨漏りを防ぐためのブルーシート張りや、雨に濡れた家具や家電、畳を集積所まで運搬してほしい——など、多くの依頼が寄せられていました。

北社協の職員はニーズ受付やボランティア受付等の業務を担い、全国から集まったボランティアのみなさまとともに、活動をすすめてまいりました。



屋根瓦の被害



ブルーシートの屋根群



鋸南町内の被災財



第2クール(9月23日(月)～27日(金))派遣メンバーと



第11クール(10月20日(日)～24日(木))派遣メンバーと

被災財：災害のがれきのことをさす。それらも被災者にとって大事な財産であり、尊重したいという気持ちから「被災財」と言われています。

福島県いわき市への職員派遣

東日本を中心に台風19号による大きな被害が各地で発生しています。北社協が三者(いわき市、前橋市、北区)で災害時の相互協定を締結している福島県いわき市でも市内12か所で河川の氾濫、決壊があり5000を超える世帯が被災するという甚大な被害がありました。

北社協は、災害協定に基づき、車両などの貸し出しを行うとともに、災害ボランティアセンターの運営支援のためにスタッフを継続的に派遣しました。

現地では、台風通過後も雨天が続き、多く寄せられるボランティアへの依頼に対して、ボランティアの活動が追い付かない場面も見られました。11月以降は休日を中心に全国各地から大勢の方が活動に来て、災害ごみの分別作業、室内清掃、家財の運び出し、泥だしなどに取組みました。



いわき市社協への貸出車両



設営の様子



いわき市内の被災財



いわき市内の被災財



被害を受けた事務所の様子

第14回 ささえあいフェスタ

◆ささえあいフェスタとは…

地域での仲間づくりや孤立予防などを目的に活動している団体・関係者などの活動発表とネットワークづくりのイベントです！子育てグループ・高齢者グループ・障がい当事者グループなどが出展します。ネットワークを広げたい方、地域活動に関心のある方、休日を楽しく過ごしたい方など、どなたでもご来場いただけます。ぜひ遊びに来て下さい！

お問合せ

地域福祉係

Tel. 03-3905-6653

【日時】 令和2年2月16日(日)

午前10時30分～午後3時30分

【会場】 北とぴあ13階飛鳥ホール

(北区王子1-11-1)

【参加団体】 子育て団体、高齢者支援団体、障がい当事者団体・施設、その他

【内容】 ・ステージ発表(音楽、ダンス等)

・体験コーナー ・小物等販売コーナー

・交流コーナー ・ポスター展示



老い支度スピノフ講座

明日親が倒れたら…

～あなたは どうする？ みんなは どうしてる？～

自分の親が倒れて介護が必要になったら、どこに相談すればいいのかわかりますか？

東十条・神谷高齢者あんしんセンターの中島記久子氏をお招きし、介護保険制度の基礎、介護の具体的な事例、自分の家族に起こった際の心構えをお話していただきます。もしもの備えのための制度、手続き、対応を学べる内容になっています。

手話通訳あり

【日時】

令和2年2月29日(土)

午前10時～11時30分(受付開始9時45分)

【会場】

北とぴあ7階第2研修室(北区王子1-11-1)

【お申込み方法】

お電話・FAXまたは

当会ホームページ

【定員】

先着100名

参加費
無料



お問合せ・お申込み 地域福祉係

Tel.03-3905-6653

Fax.03-3905-4653

歳末たすけあい募金助成事業

令和2年度

地域福祉活動助成事業申請団体

募集についての説明会

北区社会福祉協議会では、地域住民が主体となって取り組む福祉活動を推進するために、「歳末たすけあい募金」を財源とした助成事業を行っております。社会的孤立による不安をなくし、安心して暮らせるまちづくりのため、身近な地域で行う地域ささえあい活動や障がい当事者活動などに対する応援に力をいれています。みなさまもこの助成を利用して身近な地域で行うささえあいの活動をはじめませんか？

【日時】

下記①②は同じ内容です。いずれかにお越しください。

①令和2年3月10日(火) 午後2時～3時30分

②令和2年3月19日(木) 午前10時～11時30分

【会場】

いずれも、岸町ふれあい館3階第5集会室(北区岸町1-6-17)

助成対象、内容、金額などについては説明会で詳細をご確認ください。

お問合せ

地域福祉係

Tel. 03-3905-6653

※ 広告募集中！ 広告で社会貢献しませんか？(1枠 20,000円) 詳しくは管理係まで Tel.03-3906-2352

福祉のしごと総合フェア ～就職合同説明・相談会～

【日時】 令和2年1月23日(木) 午前11時～午後3時

【会場】 北とぴあ13階飛鳥ホール(北区王子1-11-1)

【法人別相談ブース】

採用担当者と直接話せます。まずは話を聞いてみませんか？

【面接のポイントセミナー】

採用につながる、より良い面接での受け答え、マナーなどを、講師がお話します。

1回目：午前11時45分～12時

2回目：午後2時15分～2時30分

【出展者PR】

職場の雰囲気や仕事のやりがいなどを、今、働いている方にお話しいただきます。

午後12時45分～1時15分

【総合相談コーナー】

ハローワークや福祉人材センターの担当者に、就職や資格に関する相談ができます。

お問合せ

管理係

Tel.03-3906-2352

予約不要・入場無料・履歴書不要・服装自由・入退場自由です。お気軽にお越しください。

前回は

33法人が出展

118人来場

いただきました

おちゃのこ祭祭2020 参加団体募集説明会のお知らせ

※「おちゃのこ祭祭2019」に参加されていない団体は、必ず説明会への参加が必要です。

【日時】 ①令和2年1月23日(木)
午後6時～8時

②令和2年1月25日(土)
午前10時～正午

要予約

【対象】 「おちゃのこ祭祭2020」に参加を検討されている団体

※おちゃのこ祭祭2019に参加をした団体は、説明会への参加は不要です

【会場】 岸町ふれあい館2階第2集会室
(北区岸町1-6-17)

お問合せ・お申込み

おちゃのこ祭祭担当

Tel.03-3905-6653

Fax.03-3905-4653

ご寄付ありがとうございました

令和元年9月17日から令和元年11月11日までにご寄付いただいた方は次の通りです。感謝の意を込めて、お名前を掲載いたします(順不同・敬称略)。

みなさまからの会費やご寄付は、北社協が実施する地域福祉推進事業のための各種事業に使われています。

寄付金をお寄せいただいた方々

興楽寺 東福寺 荒木正信 金剛寺 滝野川仏教会 王子ロータリークラブ 東京都生活学校連絡協議会
高木良一 装束稲荷奉賛会 齋藤美津子 平松徳尊 渡邊公伸

物品のご寄付

北区保護司会(食品) 小原トヨ子(食品) 太田京子(日用品) DAS(食品) 中央図書館(雑誌付録)
滝野川図書館(雑誌付録) 赤羽図書館(雑誌付録) 楠美正春・文子(日用品) 坂口法美(食品)
菊地秀直・玄砥(食品・日用品) 津田克枝(雑貨) 野口広実(はがき) 高橋良江(雑巾) 玉川食品(株)(はがき)

使用済切手のご寄付

赤根紀子 浅野雄太 飯田文枝 五十嵐せつ子 池田正子 上木弘美 宇賀神梅子 梅原久美子 大島さと子
太田雅子 大橋克明 岡野幸恵 岡本千代子 沖田洋子 金子貴子 上石啓子 亀田ちとせ 河路久美子
川島澄枝 木本郁子 齋藤邦彦 斉藤慶子 堺勝博 坂本キフエ 櫻井美智子 佐々木譲 佐々木克子 佐藤征子
新田和枝 鈴木藤子 瀬下秀幸 高野トクエ 田崎富士子 永井百合子 中曾とよ子 那波多目竹子 野口広実
野村真由美 福永真里子 細川 堀江登美子 堀越由勝 牧野末喜 増田和子 松岡英恵 眞々田恵子 丸山理恵子
宮澤麗子 村田芳子 森田益至 山崎文子 山下ハル子 渡辺淳

赤羽岩淵ひがし歯科 市川総合経営労務事務所 カネマル商事
クリーニングローレル栄町店 サイトウ質店 幸栄不動産(株) 城北信用金庫梶原支店 タカックス(株)
玉川食品(株) ヘアークリニック山中 ヘルパーステーションのぞみ リョービ(株) (株)アイ・ビルド
(株)キシステム (株)グッド・ウォール (株)さくら介護 (株)ムトウ (株)渡辺工業所 (税)安心資産税会計
(有)相続110番協議会 (有)山下商店 (有)山田組

青空会 稲付長生クラブ 王子4丁目寿友会 王子ホールドスターズ 家庭倫理の会北区
国立スポーツ科学センターの利用を守る会 子ども食堂ののほな 滝野川上町親和会女性部
東京都行政書士会北支部 (特非)東京北部福祉倶楽部 (特非)縁生舎 (特非)ねこのみみ パステルこっこん
プラウドシティ赤羽管理組合 ボーイスカウト北第8団 帝京中学・高等学校 明日香保育園 北田端新町郵便局

区役所、区関連施設

生活福祉課庶務計画係 地域医療連携推進担当課 障害福祉課 介護保険課 介護保険課給付調整係
介護保険課認定調査係 北区福祉事務所 田端中学校 赤羽区民事務所 滝野川西エコー広場館

台風15号および19号で被災されたみなさまに対し、北社協で義援金募金を行ったところ合計582,257円が集まりました。北社協が行う災害派遣などの支援活動へのご寄付も受付中です。ご協力をお願いします。

ご寄付で集まったタオル類を、
北区内福祉事業所のみなさまにお配りしました



あ り が と う



1日3円^{※1}からできる地域貢献始めませんか

北社協では、「誰もが安心して暮らせるまちづくり」のパートナー(=会員)を募集しています。

【会費を始めとする財源の使い道】



その他、この地域をより良くするための各種福祉事業

【年会費】 個人：一口500円～ 団体：一口1,000円～
※できるだけ2口以上で 賛助：一口1,000円～

【入会方法】 ①申込書^{※2}の記入と提出

②支払方法：北社協事務局またはお住まいの地区の民生委員さんへ(銀行振込も可)

※1:年会費1,000円を想定し「1,000円÷365日≒3円」として計算しています。
※2:申込書は当会ホームページまたは左記の連絡先までお問い合わせください。

一広告一

まずは
ご相談
下さい！

あなたも対象かも！

対象年齢

原則20～64歳

ほとんどの病気が対象

うつ病、統合失調症、知的障害、発達障害などの精神疾患、がん、脳疾患、心疾患、ペースメーカー、人工弁、人工透析、眼、耳、肢体、難病など。

「障害年金」てなに？

皆が入っている公的年金「国民年金・厚生年金」の給付の一つです。老齢年金は一般的には65歳になるともらえますが、その前に「病気やけがで働くのが困難になったとき」に助けてくれるのが「障害年金」です。対象は原則20～64歳で、受給額は障害の状態や加入年金に応じて年間約60万円～200万円にも。「障害年金の対象になるか」まずは「無料相談」へお電話ください。詳しくは『赤岩障害年金』で検索

障害年金無料電話相談

受付時間 月～金 9:00～17:00

☎03-6317-8949

障害年金の請求を代理する民間の事務所です
赤岩障害年金サポートオフィス 北区王子5-2-5・716
運営 赤岩社会保険労務士事務所



社会福祉法人 北区社会福祉協議会

Tel.03-3906-2352

Fax.03-3905-4653

〒114-0021
東京都北区岸町1-6-17

JR浜東北線 王子駅
東京メトロ南北線 王子駅
北口徒歩5分

【開所日】

月～金/8:30～17:15

第1第3土/8:30～12:30

祝日/休み

※「くらしとしごと相談センター」は、月～金のみ開所。
土曜に手続き・相談がある場合は、事前にご予約・ご確認をお願いします。

